

京社協発第 1392 号  
令和 6 年 6 月 10 日

京都府内社会福祉施設長 様  
京都府内老人保健施設長 様

社会福祉法人  
京都府社会福祉協議会事務局長  
< 公 印 略 >

## 令和 6 年度京都府介護等体験後期分受入れについて（お願い）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業運営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、介護等体験は「小学校及び中学校の普通免許状授与に関わる教育職員免許法の特例に関する法律」（平成 9 年法律第 90 号）に基づき、小・中学校の教員免許取得に必要な社会福祉施設等における障害者、高齢者に対する介護、介助及び交流等の体験を行うため実施されているものであり、京都府においては別紙「京都府介護等体験実施要項」及び「京都府介護等体験実施に係る取扱」等により実施されています。

つきましては、趣旨を御理解いただき、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

受入れをしていただける場合、**令和 6 年 7 月 8 日（月）**までに受入計画書専用フォームに必要事項を御記入いただきますとともに、施設概要に変更があります場合は、施設概要更新用紙を施設概要更新専用フォームから御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、各様式は本会 HP (<http://www.kyoshakyo.or.jp>) からダウンロードできますので、ぜひ御活用ください。

【受入計画書専用フォーム】 <https://38d80014.form.kintoneapp.com/public/f000>.

【施設概要更新専用フォーム】 <https://38d80014.form.kintoneapp.com/public/008>

### 【同封している書類】

- ① 介護等体験に係る事務取扱事項について（令和 6 年度後期：10 月 1 日～3 月 31 日）
- ② 京都府介護等体験実施要項
- ③ 京都府介護等体験実施に係る取扱要領
- ④ 施設概要更新用紙
- ⑤ 施設概要更新用紙の記入方法について
- ⑥ 施設用週間コード（提出不要）

令和 6 年 7 月 8 日（月）  
提出締切

### 【本件に関するお問い合わせ先】

京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター（担当：田畑）  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 BF1 階  
TEL：075-252-6297 FAX：075-252-6312 E-mail：[ml-jinzai@kyoshakyo.or.jp](mailto:ml-jinzai@kyoshakyo.or.jp)